



10月7日提出
申8号

「村上保線技術センターの体制見直し」 に対する申し入れ提出！

8月8日に地本は提案を受けました。昨年の豪雨災害により米坂線坂町～今泉間が長期間に渡り列車の運行再開ができていません。

それによる業務量の減少に伴う村上保線技術センターの体制を見直す提案を受けました。しかし、昨年8月の豪雨災害以降も残存している業務に対応してきた現場実態と今回の提案内容との整合性を解明する必要があります。

地本は申8号を提出しました。



■ 申8号 申し入れ項目 ■

1. 米坂線に関連する業務に対処する要員と仕事量を明らかにすること。
2. 上長の指示で管理者が一般社員の業務をおこなう場合とはどのような場合か明らかにすること。
3. 上長の指示で一般社員が管理者の業務をおこなう場合とはどのような場合か明らかにすること。
4. 一般社員の業務を管理者がおこなう場合の具体的な業務内容を明らかにすること。
5. 管理者の業務を一般社員がおこなう場合の具体的な業務内容を明らかにすること。
6. 管理者の業務を一般社員がおこなう場合の業務を担う担当グループを明らかにすること。
7. 一般社員の要員を▲1 と提案している中で、管理者の業務を一般社員が行う考え方を明らかにすること。

働きがいと安心できる環境のために東日本ユニオンに加入しよう